# 熊本労働局職員【任期付任用職員】募集要項

民間企業等での業務の経験を有し、熊本労働局にて事業所等に対し支給している助成金に関連する業務の実施に必要な能力等を有する方を募集します。

１　職種

熊本労働局の任期を定めた常勤職員

２　業務内容

都道府県労働局等における次の業務

(1)　各種助成金等の返納金債権に係る納入督励業務

債務者（個人・法人）に対する電話及び訪問による債権回収業務。
訪問の際には官用車を使用。県内単独出張が基本となります。

(2)　債務者に係る調査業務

市町村・警察・金融機関・行政機関等に対する照会業務を行います。

(3)　その他付随する業務

債権額の照会、時効中断に係る作業、出張訪問の報告書作成等。

３　募集人員

１名

４　応募資格

(1) 以下の条件を満たす方

民間企業等での業務の経験を有し、助成金や給付金・支援金等に関連する業務の実施に必要な能力等を有する者。

(2) 以下に該当する方は応募できません

① 日本国籍を有しない方

② 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない方

・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から２年を経過しない者

・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

④ 国家公務員法第81条の６（定年による退職）及び附則第８条に該当する方（採用予定日において※満62歳に達している方）

※法律上誕生日の前日をもって満年齢に達したこととなるため、令和８年４月２日以前に62歳の誕生日を迎える方には応募資格がありません。

５　採用方法

選考による採用となります。

また、人事院規則８－12第42条第２項第１号の規定に基づく任期を定めた常勤の国家公務員としての採用となります。

なお、任期は令和９年３月末日までとなります。

６　採用日

令和８年４月１日（水）

７　勤務地

熊本労働局職業安定部職業安定課（分庁舎）

〒860－0047

熊本市西区春日３－２６－４７　JR熊本春日南ビル３F

８　勤務時間・休暇

勤務時間は１日７時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇のほか、病気休暇等があります。

９　身分及び処遇

身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

当該俸給の他、条件によっては諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

詳細は別紙「給与等について」を参考にしてください。

10　応募方法

(1)　履歴書及び職務経歴書

履歴書及び職務経歴書については様式を問いません。履歴書に写真を貼付し、学歴、職歴（特に、助成金や雇用保険等に関連する業務に従事した経験については詳しく記載してください。）及び資格等の事項を詳細に記載

してください。また、履歴書の右上には任期付と赤字で記載してください。

(2) 論文の提出

次の課題について、論文による書類審査を実施します。

＜論文の課題＞（800 字程度）

「国の債権回収に際し、その主旨・目的及び実施にあたって留意すべき事項について」述べよ。

※提出様式は任意としますが、論文の初めに氏名を記入してください。

(3) 応募先

(1) 及び (2) を封筒に同封し、封筒に赤字で「任期付」と明記した上で、熊本労働局総務部総務課人事係あて郵送（直接持参も可）してください。

あて先は下記 14 のとおりです。

なお、不合格者の応募書類については、こちらで責任を持って破棄させていただきますので、あらかじめご了承ください。

また、返却をご希望の場合は、その旨を履歴書に赤字でご記載ください。

11　応募期限

令和８年２月３日（火）17 時必着（郵送、持参どちらでも可）

※ただし、応募者多数の場合は期限前に募集を終了させていただく場合がありますので、ご留意ください。

12　選考方法

【第１次選考】

（選考内容）

職務経歴、論文による書類審査

※　職務経歴による経歴評定の通過者の論文を評価し、第１次選考通過者を決定します。

（選考通過者発表）

令和８年２月 12 日（木）頃に応募者全員に選考結果通知文書を発送します。

【第２次選考】

（人物試験（個別面接））

人物試験による審査

試験日は令和８年２月 19 日（木）

（時間及び場所等については、第１次選考通過者あてに通知します。）

（合格者発表）

令和８年２月 26 日（木）予定

合否に関わらず第２次選考の対象者に文書もしくは電話にて通知します。

13　採用が決定した場合

採用内定後、直近６か月以内に受診した健康診断書、学校の卒業証明書及び在職証明書（複数の職歴がある場合は原則すべて）等を熊本労働局総務部総務課あてにご提出いただきます。詳細については、採用決定通知と併せてお知らせいたしますので、あらかじめご了承ください。

14　応募等に関する照会先・応募書類送付先

熊本労働局総務部総務課人事係　米村

住所：熊本市西区春日２－10－１　熊本地方合同庁舎Ａ棟９階

電話：０９６－２１１－１７０１

（別紙）

給与等について

１　給与は、一般職の職員の給与に関する法律が適用され、俸給（いわゆる基本給）及び諸手当が支給されます。俸給を決定する際には、採用前の勤務経験等が考慮されます（１９万５千円～３６万円程度。一般的な例）。

なお、上記金額は目安であり、記載の金額より低くなる可能性があることを予めご了承ください。

２　条件に該当する場合には、上記の俸給に加え、次のような諸手当が支給されます。

扶養手当・・扶養親族のある者で、一定の要件を満たした場合に支給します。

住居手当・・借家等（賃貸のアパート等）に住んでいる者に、月額最高 28,000 円

通勤手当・・交通機関を利用している者等に、運賃等相当額

（１か月あたり最高 150,000 円）

期末手当・勤勉手当（いわゆる賞与）・・１年間に俸給等の約 4.60 か月分（前度実績）

※　期末・勤勉手当の支給月は６月と１２月となります。６月支給分については、令和７年 12 月２日～令和８年６月１日の勤務実績に応じて支給されます。